

令和3年 第7回 安芸太田町議会定例会会議録

令和3年12月10日

招集年月日	令和3年12月10日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開 会	令和3年12月10日午前10時15分			議 長	中本 正廣
	閉 会	令和3年 月 日午後 時 分			議 長	中本 正廣
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊 久 美	○
	2	芥 藤 マ ユ ミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	矢 立 孝 彦	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	11番	佐々木美知夫		1番	<input type="checkbox"/> 田 伸 一	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書 記	小 田 和 子	
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	—	
	総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	総務課主幹	三 井 剛		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	児 玉 裕 子		安芸太田病院 事務長	栗 栖 香 織	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	金 升 龍 也		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	片 山 豊 和		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
	衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和3年12月10日

	諸般の報告
	行政報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	安芸太田町人権擁護委員候補者の推薦に対する意見について
議案第71号	安芸太田町国民健康保険条例の一部改正について
議案第72号	安芸太田町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
議案第73号	財産の取得について
議案第74号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町筒賀ふれあい農園)
議案第75号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町筒賀交流の森(木工陶芸館を除く))
議案第76号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町杉の泊ホビーフィールド)
議案第77号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町加計農水産物加工直売施設)
議案第78号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町加計体育館、安芸太田町滝山川交流広場、安芸太田町わんぱく広場)
議案第79号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町人材育成・交流センター)
議案第80号	令和3年度安芸太田町一般会計補正予算(第4号)
議案第81号	令和3年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
議案第82号	令和3年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
議案第83号	令和3年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
議案第84号	令和3年度安芸太田町病院事業会計補正予算(第3号)

令和3年第7回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

令和3年12月10日

日程	議案等番号	件 名
第1		諸般の報告
第2		行政報告
第3		会議録署名議員の指名
第4		会期の決定
第5		安芸太田町人権擁護委員候補者の推薦に対する意見について
第6	議案第71号	安芸太田町国民健康保険条例の一部改正について
第7	議案第72号	安芸太田町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
第8	議案第73号	財産の取得について
第9	議案第74号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町筒賀ふれあい農園)
第10	議案第75号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町筒賀交流の森(木工陶芸館を除く))
第11	議案第76号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町杉の泊ホビーフィールド)
第12	議案第77号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町加計農水産物加工直売施設)
第13	議案第78号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町加計体育館、安芸太田町滝山川交流広場、安芸太田町わんぱく広場)
第14	議案第79号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町人材育成・交流センター)
第15	議案第80号	令和3年度安芸太田町一般会計補正予算(第4号)
第16	議案第81号	令和3年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
第17	議案第82号	令和3年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
第18	議案第83号	令和3年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
第19	議案第84号	令和3年度安芸太田町病院事業会計補正予算(第3号)

令和3年第7回定例会
(令和3年12月10日)
(開会 午前10時15分)

○中本正廣議長

ただ今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから令和3年第7回安芸太田町議会定例会を開会いたします。本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から今期定例会提出の議案が、お手元に配付のとおり送付されています。地方自治法第121条の規定により、今期定例会に説明のため出席を要求したものは、町長、教育長、病院事業管理者です。なお同条の規定によって、町長及び教育長から説明員を委任したことについて、お手元に配付した写しのとおり通知がありました。監査委員から令和3年10月末現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は、議会事務局に保管していますのでご覧ください。9月の定例会以降、本定例会までに受け付けた陳情等は、お手元に配付した写しのとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。11月30日に総務常任委員会を島根県奥出雲町に委員派遣をいたしました。その結果につきましては、お手元に配付した報告書のとおりです。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 行政報告

○中本正廣議長

日程第2、行政報告を行います。町長から、行政報告の申し出がありますので、これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

おはようございます。本定例会におきましても慎重なるご審議並びに大所高所からのご指導ご鞭撻をどうぞよろしくお願いいたします。それではあの行政報告につきまして、お手元に配布した資料の読み上げをもって報告とさせていただきますと思います。

行政報告1 町公式サイトのリニューアルについて

町公式サイトについて、5月から専門の事業者のアドバイスを基に、デザインや分類の見直し等を行ってまいりましたが、11月1日より新サイトが稼働しました。今回のリニューアルでは、町章に用いられている緑色と赤色をアクセントにしながら、豊かな自然を連想させる山、もみじ、やまゆりなどのイラストを用いたデザインを採用しました。また、3階層に統一した分類への見直しや、暗号化通信への対応、災害等緊急時の情報提供サイトへの切り替え、スマートフォンへの対応を行いました。現在、広報を通じて利用者の声を集めているところでもあり、引き続き、閲覧しやすいサイトになるよう改善に努めてまいります。

2 職員研修の開催について

今年度最初の職員研修は10月15日に、道の駅策定委員会の委員長を務めていただいております、跡

見学園女子大学准教授 篠原靖先生をお招きし、「安芸太田町の目指すべき観光」と題して実施しました。町として観光振興に注力をしていく中で、他自治体の成功事例を挙げながら、住民や事業者との協働が不可欠であることや、熱意を持って取り組む観光事業者や住民のアイデアを尊重し支援する環境や仕組みづくりの重要性について助言いただきました。

3 民間企業等との包括的連携に関する協定の締結について

9月27日に「生活協同組合ひろしま」と、11月2日には「日本郵便株式会社安芸太田町内郵便局」と、12月8日は「明治安田生命保険相互会社」と包括的連携に関する協定をそれぞれ締結いたしました。それぞれ住民生活に密着した事業を展開されており、町と相互に連携し、一層の住民サービスの向上や地域の活性化を図ろうとするものです。具体的な取組内容について、引き続き協議を進めてまいります。

4 町内「定額タクシー」の利用状況について

10月1日から「定額タクシー」の本格運行を開始しています。11月末で797人の方に利用者登録をしていただいております。10月の運行状況は801回、相乗りを含めた利用人数は延1,034人であり、実証実験に比べ、利用登録数で約30%増加、運行回数で約20%増加となっております。利用目的は「病院と買い物」が8割を占めています。更なる利用促進を図りながら、その利用状況について引き続き把握・分析を行い、制度の利便性向上を図ってまいります。

5 空き家相談会の開催について

空き家活用に向け様々な取り組みを進めていますが、新たな試みとして、空き家所有者の疑問に対して、専門家が直接お答えをする「空き家相談会」を10月に開催したところ、9組の空き家所有者の方が相談にいられました。相談対応は、町内の宅地建物取引士、建築士、司法書士、行政書士等各分野の専門家に依頼し、きめ細やかな相談に対応することができました。

6 租税教育の推進について

租税の意義や役割についてより深く理解してもらい、自発的かつ適正に納税していただくために、11月11日からの1週間を「税を考える週間」として納税意識の向上に取り組みました。小学生の「税に関する絵はがきコンクール」及び中学生の「税についての作文及び書写」において、町内の児童生徒6名の作品が入賞しました。入賞作品のうち「安芸太田町長賞」については、広島北納税貯蓄組合連合会会長とともに直接学校で賞状の贈呈式を行いました。また、租税教室を関係機関と連携して各学校で順次開催しており、税金が私たちの生活にどのように役立っているのかについて、児童生徒と一緒に考えました。

7 地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊は、11月末で2人の隊員が任期を終了した一方で、12月から新たに、農産物加工や産品開発等による地域活性化に取り組む隊員1人を採用し、現在5人の隊員が町内各所で活動しています。今年度は引き続き、農林業や観光分野等で5人を採用する計画としており、現在求人サイトなどを通じて募集を行っています。今後も移住者ならではの視点や考えを活かし、引き続き地域の課題解決や活力維持につながる活動を展開していきます。

8 人権啓発セミナーの開催について

今年度の人権啓発セミナーは、10月に「同和問題」と「女性の人権」について、11月に「インターネットと人権」をテーマに全3回開催し、全体を通して117人の方に参加いただきました。新型コロナウイルスの影響で、昨年に引き続き規模を縮小しての開催となりましたが、各テーマはいずれも分かりやすい講演内容で、一人ひとりの人権が尊重されることの大切さについて理解を深めました。

9 し尿収集業務の許可移行について

し尿収集業務について、予定どおり 10 月から株式会社クリンプロによる許可業務へと移行いたしました。現在のところ大きな混乱は生じておらず、引き続き経費節減と適切な業務遂行の指導に努めてまいります。

10 スマート農業の進捗について

県の事業である「ひろしま型スマート農業プロジェクト」は、7月19日付で県、本町及び複数企業12者による協定書を締結し、実証実験がスタートしております。現在、自動灌水や自動遮光の装置が稼働し、データ収集を行っており、AIによる画像解析による収穫予測や、経営管理システムの開発を進めています。野菜の自動搬送システムは、東京の業者が旧津浪小学校に開発拠点を設け、集中的に開発することを計画しており、現在校舎の借り受けに向けて手続きを進めております。

11 農地のマッチング事業について

県主導の事業として、今年度より本町においても、担い手に必要な農地の確保と、地域外の担い手への農地の紹介、県外から農業で実績のある企業を誘致する農地マッチング事業に取り組んでいます。現在は農業委員と農地の現状把握について情報交換を行い、長年耕作していない等の農地を洗い出す取組を進めています。県外で荒廃農地を活用した農業に実績のある企業が、ある程度まとまった広さの荒廃農地を事業候補地として現地視察に来ていただく予定となっております。

12 中山間地域等直接支払交付金について

令和3年度の中山間地域等直接支払交付金は、47集落協定へ5,822万6千円を交付しました。今年度から地域の未来像を話し合う集落戦略策定の取組を開始し、令和4年度中に35集落で策定を行う予定です。

13 自伐型林業の担い手育成研修の開催について

森林保全と林業経営が両立できる環境づくりと持続的な担い手づくりを進めるため、自伐型林業研修を開催しています。第1回目は11月18日に作業道研修を行い、座学や線形の現地踏査を行い12人の参加がありました。第2回目の11月27、28日のチェーンソー研修では12人の参加で安全施業に関する取扱いや、伐倒の実技講習を行いました。引き続き、作業道実技研修や伐倒・造材・搬出研修等を行い、参加者それぞれが自伐型林業に取り組める基礎から実践技術の習得を目指します。

14 ツキノワグマによる被害対策について

11月末までに、住民からツキノワグマ目撃等の報告を118件受けており、その都度、出没状況の確認や檻の設置等を行っています。檻による捕獲は11頭でいずれも殺処分しております。出没状況に応じ、不要な果実の早期もぎ取りや、残飯等の適切な処分について現地で依頼し、ツキノワグマの出没抑止に向けた取組を実施しております。

15 道の駅再整備基本計画策定事業について

開催を延期しておりました住民意見交換会を、10月23日から29日の間、町内4会場で開催し、49人に参加いただきました。道の駅周辺の国道の渋滞緩和や周遊性の改善策に加えて、自然景観・立地を活かすことや、地域全体に経済効果をもたらす情報発信拠点となることなど、多数のご意見をいただきました。また、11月12日には、第3回道の駅再整備基本計画策定検討委員会を開催しました。道の駅の将来像として「町の観光・産業のエンジン」となることが最も重要な考え方であることを確認し、導入機能に基づいた施設配置案について説明をいたしました。委員からは、道の駅の運営主体の明確化や経営的な観点で精査すること、施設配置の関連性を整理することについて、多角的に提言をいただきました。道の駅を核として地域資源や民間活力を最大限に活用することを念頭に置き、実効性のある構想検討を進めて

まいります。

16 経済対策について

新型コロナの影響により売上が減少した町内事業者を支援するため、6月21日から実施した安芸太田町頑張る中小事業者応援給付金に続いて、9月13日より安芸太田町新型コロナ感染拡大影響事業者支援金を実施しています。今年4月から8月までに売上月額が一定の割合で減少している町内事業者に最大10万円を交付する制度ですが、11月末日現在で交付決定者数34事業者、交付決定額330万5千円を補助しております。なお、本制度は12月28日まで受け付けており、町商工会や町広報誌などを通じて制度の周知を行っております。

17 秋の行楽対応について

混雑緩和を目的に、町内で最も観光客が増加する11月第1週目及び第2週目の土・日・祝日において、観光事業者と連携し、道の駅や三段峡、筒賀大銀杏に交通整理員を配置しました。8月の豪雨災害で黒淵方面の遊歩道が被災した三段峡では、正面口で観光事業者により通行規制の情報提供を行ったほか、水梨方面の渋滞緩和策として、深入山からの無料送迎バスを運行し、5日間で延べ511人の利用がありました。国道191号落合橋付近の片側交互通行箇所は、一時的に交通渋滞が発生しましたが、交通整理員による交通制御を県に依頼したことから、その後は大きな混雑が発生することもなく、多くの観光客に来訪いただきました。

18 観光地域づくり法人の登録について

かねてより申請をしておりました登録DMOについて、このたび11月4日付けで、観光庁より認定されました。DMOとは、「稼げる」観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。これにより、改めて商社の役割について、製品の開発・販路拡大という商社的機能と、観光振興を図るDMO機能の2つを兼ね備えることが明確になりました。引き続きこの地域商社を成長させ、関係団体・事業者との連携を図りながら、名実ともに観光地域づくり法人としての役割を果たせるよう、指導してまいります。

19 「黒い雨」判決確定後の対応について

町内在住の原告27人への被爆者健康手帳交付以降、手帳取得者から提出された医療費払い戻しの請求等に係る事務手続きを進め、現在は23人分について県への進達が完了しています。また、「原告以外の黒い雨被害者も救済する」という菅前首相の談話が閣議決定されたことを受け、本町でも町内外の皆さんから40件を超える相談・問い合わせがありました。現在は新基準の方向性や基準の改定時期について何も決まっていない現状を説明するとともに、それでも手帳を申請したいという方には申請書を受理し、内容を確認後、県へ早期に進達するよう努めております。なお、12月6日現在での被爆者健康手帳等の申請状況は、次のとおりでございます。表をご覧ください。

20 「黒い雨」体験者相談・支援事業の取組みについて

原爆投下による「黒い雨」の体験から健康に不安を訴える方々に対し、厚生労働省が県・市に委託して実施する令和3年度「黒い雨体験者相談・支援事業」が終了しました。本町での実績は、電話による問い合わせが14件、町の保健師への健康相談件数が14件、11月11日に開催された巡回相談会への参加が9件でした。

21 新型コロナウイルスに対するワクチン接種について

4月から本町で開始しました新型コロナワクチン接種の実績については、国への報告システムによると次のとおりであります。表をご覧ください。本町全体ではワクチン接種対象者の80.23%が2回のワク

チン接種を完了しました。現在、町では新型コロナワクチンの追加接種に向けた準備を進めています。2回目のワクチン接種から8か月を経過した人がコロナワクチン追加、3回目接種の対象となるため、本町では12月中旬以降に対象者へ文書を送付し、来年1月には医療従事者、2月からは高齢者へ接種開始となるよう、諸準備を進めております。再び予約受付で混乱がないよう万全を期すとともに、引き続き希望者全員がワクチン接種を受けられるよう、国・県の動向を注視しながら、ワクチンの確保・接種体制の強化に取り組んでまいります。

22 筒賀高齢者生活福祉センターひまわり健康浴場代替利用について

筒賀高齢者生活福祉センターひまわり健康浴場の長期間にわたる休業に伴い、施設を利用されていた町民の皆様に対する公衆浴場利用の支援として、グリーンスパつつがの「アルカリ温泉展望浴場」を代替利用場所として指定し、ひまわり健康浴場の利用料金相当の金額で利用できるよう、11月15日から割引券の交付を実施しています。現在、104人に割引券6,216枚を交付したところであり、来年3月末日まで実施することとしております。

23 生涯活躍のまち筒賀交流拠点ワークショップについて

筒賀地域において必要とされる生涯活躍のまち交流拠点を検討するため、7月から中学生以上の年代別アンケートを先行実施し、集計した様々なご意見をベースに、公募も含めて委嘱した筒賀地域の住民23名にお集まりいただき、10月から毎月1回の開催ペースで、ワークショップ方式による意見交換会を行っています。当会議では、ハードよりも、ソフト面や機能・運営面でのご提案やアイデア等を重視して、様々な角度から議論を展開しています。第1回目は地域の課題を点検し、2回目以降は具体的な機能面やアイデア等をご提案いただいております。今年度内に意見や提案をまとめて、翌年度以降の整備計画へ反映することを目標としております。

24 学校教育活動について

各学校では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、運動会、発表会、文化祭を実施し、日頃の学習の成果を発表することができました。中学校では、部活動の地区大会や合唱コンクールに出場し、練習の成果を発揮しました。この結果、複数の生徒が入賞し、県大会へ進んでいます。10月16日、小学校4年生から中学校3年生までを対象に「科学アカデミー」を開催しました。日本技術士会中国本部の皆さんを講師にお招きし、情報伝達の仕組みについて学びました。10月26日、「学びにおける先端技術実証事業」に係り、文部科学省や大学・企業等から、加計小学校での授業研究の様子について視察されました。子ども達の対話による学びと、それを見取る先端技術の活用、先生方の協議について高い評価をいただきました。本年度第2回の学校運営協議会については、加計小学校は11月17日、加計中学校は11月18日、安芸太田中学校は11月24日に開催し、それぞれの学校運営の進捗状況を報告し、意見交換を行いました。

25 学校適正配置の取組について

子どもの教育環境を整えるために、4月に開催した総合教育会議において、改めて学校の適正配置を進めることを確認し、以降、新型コロナウイルス感染症対策のための中断をはさみながらも、保護者、地域と協議を重ねて参りました。最終的に、10月30日の上殿地区・戸河内地区合同説明会において、来年度からは上殿小学校と戸河内小学校を統合し、現戸河内小学校校舎を使用する方針で統合準備委員会を設立することを取りまとめました。なお、上殿小学校の取り扱いについては、地域より様々なご意見をいただいております。それらの意見も踏まえ、教育委員会会議において議論し適切な判断をしてまいります。

26 保・小連携事業について

10月29日、町内のこども園、保育所、小学校の先生方が集まり、保・小合同研修会を行いました。子ども達の交流の様子を参観し、協議を行うとともに、安田女子大学の朝倉教授から指導をいただきました。先生方のつながりが深まることで、子ども達のつながりも深まっております。事業の一環として加計小学校1年生とこども園あさひが合同で育てているコマツナの収穫の様子が11月13日の中国新聞で紹介されました。

27 筒賀保育所の移転について

改修工事を行っていた筒賀保育所が筒賀小学校内に完成し、11月22日に新保育所で開所式を行い、園児15人が新しい園舎での生活を始めました。

28 第9回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会の開催について

11月9日に深入山グラウンド・ゴルフ場で第9回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により2年ぶりの開催となりましたが、前回大会の町内21自治振興会を上回る、25自治振興会から90人の参加があり、色づいた紅葉の中、季節を感じながらのプレーを満喫されました。

29 広島県議会視察について

10月12日に県議会生活福祉保健委員会の県内調査として、遠隔診療の取り組み状況等について、石津正啓委員長と9人の委員、地元から宮本新八議員、さらには県環境県民局や健康福祉局関係者が視察として来町されました。実際に遠隔診療の機器で、診療デモを行いました。遠隔地の集会所と病院を想定し、画像や音声、心電図の波形による医師の診察の様子を体感いただきました。中山間地域での医療体制や、住み慣れた地域で安心して生活できる体制づくりの課題等、意見交換の場となりました。

30 病院の体制について

平林直樹管理者が、ご家庭の事情で11月末に管理者を退任されました。平林先生には新たに安芸太田町病院事業非常勤特別職 参与に就任いただくとともに、引き続き本町の保健・医療・福祉統括センター長としてお力をお借りいたします。このことにより、病院管理者職務代理者には、結城常譜院長に兼務をお願いいたしました。また、広島県職員として派遣いただいております東悠介副院長が11月30日付で退職されました。12月以降の診療体制について、広島大学病院消化器・代謝内科、北広島町八幡診療所から医師を派遣いただき、町民や患者様にご心配やご迷惑がかからない体制を整えてまいります。

以上でございます。

○中本正廣議長

以上で、町長の行政報告を終わります。

日程第3. 会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、11番、佐々木美知夫議員及び1番、角田伸一議員を指名いたします。

日程第4. 会期の決定

○中本正廣議長

日程第4、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は本日12月10日から12月17日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって会期は8日間に決定しました。

日程第5、安芸太田町人権擁護委員候補者の推薦に対する意見について

○中本正廣議長

日程第5、安芸太田町人権擁護委員候補者の推薦に対する意見についてを議題とします。町長から、令和3年12月3日付けで、人権擁護委員候補者として別紙写しのとおり、法務大臣に推薦することに対し、意見を求められています。

お諮りします。町長が、人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦しようとする方については、適任であることに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、町長からの意見を求められた方は、人権擁護委員候補者として適任であることに決定いたしました。

日程第6. 議案第71号

日程第7. 議案第72号

日程第8. 議案第73号

日程第9. 議案第74号

日程第10. 議案第75号

日程第11. 議案第76号

日程第12. 議案第77号

日程第13. 議案第78号

日程第14. 議案第79号

日程第15. 議案第80号

日程第16. 議案第81号

日程第17. 議案第82号

日程第18. 議案第83号

日程第19. 議案第84号

○中本正廣議長

日程第6、議案第71号 安芸太田町国民健康保険条例の一部改正についてから、日程第19、議案第84号、令和3年度安芸太田町病院事業会計補正予算(第3号)までの14件を一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

続いて、議案についての提案説明をさせていただきます。

議案第71号、安芸太田町国民健康保険条例の一部改正について。健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産に伴う産科医療補償制度及び出産育児一時金の額が見直されたため、所要の改正を行うものです。

議案第72号、安芸太田町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について。安芸太田町病院企業職員の就業等に関する規定の一部改正を行うこととし、これに伴い、介護時間に関する規定の新設及び文言の整理のため所要の改正を行うものです。

議案第 73 号、財産の取得について。安芸太田町人材育成・交流センターの厨房機器取得について、予定価格が 700 万円を超えるため、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第 74 号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町筒賀ふれあい農園）。令和 4 年 4 月から令和 9 年 3 月までの 5 年間、当該施設の指定管理者を定めるものです。

議案第 75 号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町筒賀交流の森（木工陶芸館を除く））。令和 4 年 4 月から令和 9 年 3 月までの 5 年間、当該施設の指定管理者を定めるものです。

議案第 76 号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町杉の泊ホビーフィールド）。令和 4 年 4 月から令和 5 年 3 月までの 1 年間、当該施設の指定管理者を定めるものです。

議案第 77 号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町加計農水産物加工直売施設）。令和 4 年 4 月から令和 7 年 3 月までの 3 年間、当該施設の指定管理者を定めるものです。

議案第 78 号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町加計体育館、安芸太田町滝山川交流広場、安芸太田町わんぱく広場）。令和 4 年 4 月から令和 7 年 3 月までの 3 年間、当該施設の指定管理者を定めるものです。

議案第 79 号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町人材育成・交流センター）。令和 4 年 4 月から令和 7 年 3 月までの 3 年間、当該施設の指定管理者を定めるものです。

議案第 80 号、令和 3 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 4 号）。令和 3 年度安芸太田町一般会計補正予算第 4 号は、歳入歳出それぞれ 1 億 4,815 万円の増額を定めるものです。今回の補正は、歳入が災害復旧費国庫負担金、生活保護費国庫負担金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金、感染症予防事業費等国庫補助金の増、財政調整基金繰入金の減、災害復旧事業に係る起債の増が主なものです。歳出は、総務費が旧 J R 滝山川橋梁の撤去に向けた測量業務に係る委託料の増、安野出張所移転に係る負担金等の増、町内防犯カメラ設置委託料の増、町内事業者貸切バス利用促進助成事業費の増。民生費は、子育て世帯臨時特別給付金給付に係る事業費の増、老人保護措置事業に係る委託料の増、児童手当制度改正に伴うシステム改修に係る委託料等の増、生活保護費に係る扶助費の増、前年度の福祉医療費確定に伴う県補助金償還金の増。衛生費は、新型コロナウイルスワクチン 3 回目接種の体制整備に係る事業費の増、ごみ処理施設におけるホイルローダ購入に係る備品購入費の増。農林水産業費は、土地・耕地事業等の補助金の増。商工費は、宿泊事業者支援事業に係る事業費の増。土木費は、加計地区内の道路修繕対応に係る工事請負費の増、町営住宅における修繕費の増。消防費は、安野出張所移転に伴う河川監視カメラ移設工事費の増。教育費は、学校受入準備に伴う事業費の増。災害復旧費は、8 月の長雨等により被災した町道、河川、農地等の災害復旧に係る工事請負費等の増。そのほか、職員給与費の組替が主なものです。また債務負担行為及び地方債の補正についてもお願いするものです。

議案第 81 号、令和 3 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）。令和 3 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計の補正予算第 2 号は、歳入歳出それぞれ 2,857 万 7 千円の増額を定めるものです。今回の補正は、高額療養費支給事業費の増、前年度繰越金の整理に係る国民健康保険基金積立金の増、及び前年度事業の精算に伴う交付金等償還金の増が主なものです。

議案第 82 号、令和 3 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）。令和 3 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計の補正予算第 1 号は、歳入歳出それぞれ 455 万 8 千円の増額を定めるものです。今回の補正は、前年度事業費の精算に伴う後期高齢者医療広域連合への納付金の増が主なものです。

議案第 83 号、令和 3 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）。令和 3 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計の補正予算第 1 号は、歳入歳出それぞれ 22 万 5 千円の増額を定めるものです。今回の補正は、時間外勤務手当等の職員給与費の増によるものです。

議案第 84 号、令和 3 年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第 3 号）。新型コロナワクチン 3 回目接種体制整備のため、専任看護師の補充及び時間外手当に要する経費を計上し、議会の議決を求めるものです。

詳細については担当課長等から説明をさせます。

○中本正廣議長

以上で提出者の説明を終わります。以上提出議案については後日、詳細説明、審議を行います。本日の日程は、以上で全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午前 10 時 50 分 散会
